

第4部 施策の展開

第1 資源の循環

～限りある資源が循環し利用される「福井」をめざして～

廃棄物の発生抑制を基本に、廃棄物の分別回収とリサイクルの一層の推進によって、限りある資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない「循環型社会」の形成をめざします。

このため、一般廃棄物について、市町村における分別収集品目の拡大や生ごみの分別収集システムの構築を促進していきます。

産業廃棄物については、リサイクル技術の開発や「資源循環拠点地域」の整備の検討などを進め、事業所における廃棄物の減量化・リサイクルを促進します。また、安全で信頼される産業廃棄物処理施設のモデルとなる「リサイクル推進センター（仮称）」の整備を行っていきます。

目 標

- ◇ 廃棄物の発生を抑制します。
- ◇ 分別の徹底と資源としての有効利用を推進します。
- ◇ リサイクル製品の利用を拡大します。
- ◇ 不適正な処理の防止のための取組みを進めます。
- ◇ 産業廃棄物最終処分場等を確保します。
- ◇ 資源の循環システムを構築します。

施策の展開

(1) 廃棄物の発生抑制

- ・ 産業界におけるリサイクルシステムの構築と施設整備に対する支援策を検討します。
- ・ 「福井県産業廃棄物自主管理システム」^{※1}の対象事業所の拡大を図ります。
- ・ 環境自主行動計画^{※2}の策定の普及を通して、事業所における生産工程を改善し、廃棄物の発生抑制を促進します。
- ・ 製造業者に対し、設計の時点から、修理や廃棄・リサイクル時のことを考慮した製品づくりに取り組むよう働きかけます。

※1 福井県産業廃棄物自主管理システム：多量に廃棄物を排出する事業者が自主管理計画を策定し、毎年、自己評価結果を県に報告するシステム

※2 環境自主行動計画：事業者が自主的に環境への負荷削減のための取組みを定める計画

- ・ 公共工事においては、廃棄物の発生抑制に資する設計・施工方法を選択するとともに、関連する工事の連携により、建設廃棄物の発生抑制を推進します。
- ・ ごみの減量化やリサイクルを実践している団体で構成された「ごみゼロふくい推進協議会」による県民主導型運動を展開することにより、生ごみの減量やレジ袋の削減などに取り組みます。



マイバック運動

- ・ 子どもに対し、ごみの発生量をできるだけ少なくする工夫など、自分でできる取組みについて普及啓発を進めます。

〈環境指標〉

項 目	現 状 (H12)	将 来 (H22)
ごみの年間総排出量	298 千 t	226 千 t
一人一日当たりごみ排出量	975g	753g
一般廃棄物のリサイクル率	16.8%	31.0%
一般廃棄物最終処分量	49 千 t	24 千 t

(2) 分別の徹底と資源としての有効利用

- ・ 循環資源としての品質確保が難しく分別収集の取組みが遅れている品目について、分別収集品目の拡大を進めます。
- ・ 生ゴミの市町村段階における分別収集システムの構築を図ります。
- ・ 分別収集を徹底するための普及啓発を行います。



資源ごみの分別

〈環境指標〉

項 目	現 状 (H12)	将 来 (H22)
市町村の資源ごみ平均分別収集品目	7.4 品目/市町村	10 品目/市町村

(3) リサイクル製品の利用拡大

- ・ 「福井県リサイクル製品認定制度」、「福井県リサイクル推進店登録制度」の充実を図るとともに、リサイクル製品の優先購入について県民への広報活動を強化します。



認定マーク



登録マーク